

令和2年度 初級障がい者スポーツ指導員養成講習会 実施要項

1 目的

障がい者スポーツの振興を図るため、障がい者スポーツについての基本的知識や技能、指導法等を習得できる講習会を開催し、地域において障がい者のスポーツ参加のきっかけづくりを支援する指導者を養成する。

2 主催 福井県

3 主管 しあわせ福井スポーツ協会

4 後援 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会

5 協力 福井県障がい者スポーツ指導者協議会

6 日程 令和2年10月11日(日)、11月1日(日)、8日(日)

7 会場 プラザ萬象(敦賀市東洋町1番1号)(10/11、11/8)
あいあいプラザ(敦賀市東洋町4番1号)(11/1)

8 講習内容

公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会が定める初級障がい者スポーツ指導員養成課程

回数	日時	場所	講習内容
第1回	10月11日(日) 9:30~17:15	プラザ萬象	・障がい者スポーツの意義と理念 ・各地域の障がい者スポーツ推進の取り組み ・スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質 ・コミュニケーションスキルの基礎 ・各障がいの理解(聴覚障がい)
第2回	11月1日(日) 9:15~17:00	あいあいプラザ	・各障がいの理解(視覚障がい) ・各障がいの理解(身体障がい) ・各障がいの理解(精神障がい) ・【実技】障がいのある人との交流 ・安全管理
第3回	11月8日(日) 9:30~18:15	プラザ萬象	・全国障害者スポーツ大会の概要 ・各障がいの理解(知的障がい) ・障がい者スポーツに関する諸施策 ・【実技】各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫

9 受講対象者

令和2年4月1日現在18歳以上(高校生不可)で、障がい者スポーツの振興に貢献する意欲のある者、かつ福井県内に在住、在勤、在学の方

10 受講料 無料

※ただし、全過程を修了した者が公益財団法人日本障がい者スポーツ協会に登録を申請する際の申請料5,500円、登録料3,800円は、各自の負担とする。

※受講に要する資料代や傷害保険料等は、主催者が負担する。

11 申込み・問合せ先

所定の受講申込書にてしあわせ福井スポーツ協会に郵送、FAXまたはメールでお申込みください。

《申込締切》9月30日(水)まで

《申込先》しあわせ福井スポーツ協会 〒918-8027 福井市福町3-20

電話 0776-43-9712 FAX 0776-43-9713 E-mail h-sports291@axel.ocn.ne.jp